

2016年度(平成28年度)

成年後見制度勉強会と個別無料相談会

親族後見人さんを応援します！

親、きょうだいなどの判断能力の低下に伴い、銀行や病院などから成年後見制度の利用をすすめられる方が増えています。しかし、「利用しようにもどうすればいいかわからない…」などの声をきくことがあります。

この勉強会では、成年後見制度の利用を考えている方や、親族の後見人を実際に行われている方への支援を目的に、成年後見制度の仕組みや後見人の仕事の内容等具体について、わかりやすく解説します。

2017年(平成29年) **2月25日** (土)
会 場：福山すこやかセンター



- (1) 成年後見制度勉強会
- (2) 個別無料相談会(成年後見制度関係相談)

(1) 成年後見制度勉強会

日 時	2017年(平成29年)2月25日(土) 10:00~11:30(受付9:30~)
会 場	福山すこやかセンター 多目的ホール 福山市三吉町南二丁目 11-22(福山すこやかセンター内)
テ ー マ	成年後見制度の概要と後見人等の役割
講 師	広島弁護士会福山地区会 所属 弁護士を予定
参加費	無 料
申込方法	名前・電話番号をつぎの申し込み先へ電話またはFAXでお申し込みください。 (※FAXで申し込みされる場合は、裏面の参加申し込み書をご利用ください。)
定 員	80名(先着順) (※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。)

手話・要約筆記で
お伝えします。

申し込み・問い合わせ先

福山市社会福祉協議会 安心生活見まもりセンター
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目 11-22(福山すこやかセンター内)
電話(084)928-1353 FAX(084)928-1331

主催：福山市・福山市社会福祉協議会

個別無料相談会(成年後見関係相談)

成年後見制度に関する個別相談会を実施します。

例えば…『成年後見制度の利用を考えているが・・・』

- ①申立ての手続きや、仕組みがわからない。
- ②成年後見人等には誰がなれるのか？
- ③親族間のトラブルを抱えている。
- ④親族の後見人をしているが、迷いや疑問がある。

成年後見制度の利用を考えている方や親族の後見人を実際に行われている方等への支援を目的に、弁護士や社会福祉協議会の職員が成年後見制度に関する相談にお応えします。プライバシーは厳守します。

(2)個別無料相談会(成年後見関係相談)

日 時 2017年(平成29年)2月25日(土)
13:00~14:40(相談時間:20分以内)

会 場 福山市社会福祉協議会相談室
福山市三吉町南二丁目11-22(福山すこやかセンター内)

対象者 どなたでも相談できます。※親族後見人さんもご相談ください。

定 員 10人 予約制(先着順)

相談料 無 料

相談員 広島弁護士会福山地区会弁護士及び社会福祉協議会職員

申込方法 名前・電話番号をつぎの申し込み先へ電話またはFAXでお申し込みください。
(※FAXで申し込みされる場合は、次の参加申し込み書をご利用ください。)

申し込み・問い合わせ先

福山市社会福祉協議会 安心生活見まもりセンター
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11-22(福山すこやかセンター内)
電話(084)928-1353 FAX(084)928-1331

成年後見制度勉強会並びに無料相談会参加〈申込書〉

安心生活見まもりセンター FAX(084)928-1331

参加希望	<input type="checkbox"/> 勉強会に参加 <input type="checkbox"/> 無料相談会に申込 <input type="checkbox"/> 両方		
名 前		電話番号	() -
所 属	<input type="checkbox"/> 一般		
無料相談会 相談内容	※相談の概要をご記入ください。		
受講・相談にあたり、配慮してほしいことがあればご記入ください。			